

令和元年12月2日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和元年12月2日(月)午後3時半 田辺市教育研究所 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登  
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝  
13番 上森 力 14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳 19番 峯園 五郎

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次 企画員 片井恵子

会議録署名委員 7番 廣田 純一郎 9番 田中 壽一

議長 長

皆さん、こんにちは。年末と言うのに空気が温かくてじっくり落ち着かないですが、誰に聞いても温暖化かなとその話題になるのですが、スウェーデンの高校生が温暖化についてキャンペーンをしていると聞くと我々も頑張っていかなければと思うところです。

それでは最初に、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定についてと、所有権移転についての申出がありますので、併せて、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本

それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、11,513㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間2万円・口座払い、期間は令和2年1月1日から令和4年12月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、109.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、757㎡、他5筆、合計3,199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻・梅・みかん、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は上〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,064㎡、他3筆、合計1,670㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は令和2年1月1日から令和2年12月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,047㎡、他1筆、合計1,698㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和4年12月31日の更新です。

9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、390㎡、他2筆、合計1,556㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間5千円・持参払い、期間は令和2年1月1日から令和7年12月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、363㎡、他4筆、合計1,518㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和7年12月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、478㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間2万円・口座払い、期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,184㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和4年12月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、476㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、933㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,030㎡、他2筆、合計5,072㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,121㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、621㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、470㎡、他3筆、合計2,018㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、387㎡、他1筆、合計722㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、340㎡、他3筆、合計2,262㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、452㎡、他1筆、合計828㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、497㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、214㎡、他12筆、合計4,326㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・水稲、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇

〇〇、田、488㎡、他7筆、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、350㎡、他2筆、合計1,526㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、414㎡、他5筆、合計1,755㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の花木、期間は令和2年1月1日から令和11年12月31日の新規です。合計26件、79筆、54,862.77㎡、貸し手19名、借り手14名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

農振課 岡本

続まして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,446㎡、他1筆、合計6,970㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、対価は350万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和2年1月15日、所有権移転の時期は令和2年1月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、591㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、対価は15万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和2年1月15日、所有権移転の時期は令和2年1月15日です。合計2件、3筆、7,561㎡、売り手2名、買い手1名です。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

議 長

はい、有難うございました。それでは、利用権の設定について逐条審議お願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長

はい、2番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。2番から7番について異議ございません。

議 長

はい、8番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8番について異議ございません。

議 長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。9番について異議ございません。

議 長

はい、10番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。10番について異議ございません。

議 長

はい、11番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。11番12番異議ございません。

議 長

はい、13番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。13番14番異議ございません。

議 長

はい、15番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。15番について異議ございません。

議 長

はい、16番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。16番17番18番異議ございません。

議 長

はい、19番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。19番について異議なしとのことです。

議 長

はい、20番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。20番21番異議ございません。

議 長 はい、22番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。22番から26番について異議ございません。

議 長 はい。以上26件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番2番についてあっせんからの案件で異議ございません。

議 長 はい。以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。以上で基盤法にかかわる議案を終了しました。岡本君、有難うございました。それでは定例委員会に移りたいと思います。今日は全員出席とのことでございます。本日の会議録署名委員に、7番廣田純一郎委員さん、9番田中壽一委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号事業計画変更申請（農地法第5条）について、報告第1号農地等あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。

片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,100㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は428㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は267㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、交換です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,478㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は764㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上5件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 はい、有難うございました。それでは、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番2番3番について異議ございません。

議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。
議	長	はい、5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。5番について異議ございません。
議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請5件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。
山田	係長	3ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は286㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は梅樽置場286㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年7月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。報告させていただきます。11月26日に〇〇委員さん、岡内事務局長、山田係長、私の4人で回ってきました。12月なので多いかと思っておりましたが、思っていたより大変件数が少なくて4条1件、5条3件でした。4条につきまして私の方から説明いたします。申請場所については、〇〇〇〇より北へ500m、現況は畑、隣接地及び周辺への影響とのことで、東側が畑同意でございます。西側が雑種地、南側が雑種地、北側が畑・雑種地で畑については同意書でございます。水利組合はないとのことで不要となっています。転用理由は県道の拡幅工事に伴い、梅樽置場として使用していた土地が買収されたため、その代替地として転用するものです。転用内容につきましては、梅樽置場で盛土20cm、排水については、雨水は自然浸透です。以上です。
議	長	はい、有難うございました。それでは、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議	長	はい、議案第2号農地法第4条申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第5条申請についてですが、関連がございますので、議案第4号事業計画変更申請について、併せて、事務局の説明をお願いします。
山田	係長	4ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は573㎡、他1筆、合計1,403㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人

は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場 1, 5 9 5 m<sup>2</sup>、着工日、工事期間は許可日より 1 2 ヶ月以内、農用地の内外は平成 2 1 年 1 月 2 9 日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第 2 種農地です。2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は 1 9 2 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人以下は 1 番と同様。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第 2 種農地です。3 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は 1, 0 9 4 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅 6 棟 2 6 8. 2 6 m<sup>2</sup>、水路・道路等 8 2 5. 7 4 m<sup>2</sup>、合計 1, 0 9 4 m<sup>2</sup>、着工日、工事期間は許可日より 1 2 ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第 3 種農地です。続きまして 4 番ですが関連がございますので、6 ページの議案第 4 号事業計画変更申請（農地法第 5 条）と合わせてご説明いたします。平成 3 0 年度 8 月に 5 条での申請がありました。土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、登記簿が田、現況が休耕田、面積は 2 9 4 m<sup>2</sup>です。譲受人が〇〇〇、〇〇〇〇、事業内容は太陽光発電施設 2 9 4 m<sup>2</sup>、パネル 1 1 0 枚、パワコン出力 1 9. 8 k W、で許可となっていました。太陽光パネルの配置変更と管理棟変電室用地の確保が必要なことから、隣接農地〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は 2 3 8 m<sup>2</sup>の土地を〇〇〇、〇〇〇〇より今回新たに譲り受けるものです。全体計画、太陽光発電施設 5 3 2 m<sup>2</sup>、1 9. 8 k W、パネル 1 1 0 枚、着工日、工事期間は許可日より 1 2 ヶ月以内、農用地の内外は令和元年 1 0 月 2 5 日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で、第 2 種農地です。以上 4 件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第 5 条第 2 項の許可できない要件に該当しないと判断します。また、議案第 4 号事業計画変更申請 1 件につきましても、併せて、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、議案第 3 号農地法第 5 条申請について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1 番 2 番は同じ事業なので合わせて報告させていただきます。申請場所については、〇〇〇〇より西へ 5 0 0 m、現況は休耕畑、隣接地及び周辺への影響とのことで、東側が公衆用道路と宅地です。西側が市道、南側が畑で同意書ございます。北側が畑・宅地で畑については同意書ございます。水利組合の同意もございます。転用理由は 1 番の譲渡人が県外に住んでいて管理ができない。2 番の譲渡人については管理ができていないので資材置場として利用したいとの要望があり譲渡します。転用内容につきましては、ユンボ・型枠材・足場材用の資材置場、切土盛土はありません。雨水は自然浸透です。問題はありません。3 番、申請場所については、〇〇〇〇より南西へ 6 5 0 m、現況は田、隣接現況及び周辺への影響とのことで、東側が畑で同意ございます。あと宅地、西側が公衆用道路、南側

が田・畑で同意ございます。北側が市道。水利組合の同意もございます。転用理由は相続で取得しましたが、農業を行っておらず縮小を考えていたところに要望があり、分譲住宅用地として譲渡します。転用内容につきましては、分譲住宅6棟、盛土1.6mから1.65m。排水は合併浄化槽後、雨水とともに北側市道側溝へ放流。問題ありません。4番、太陽光パネルが一杯並んでいる一角でして、その隙間の部分を今回行うとのことです。申請場所は〇〇〇〇の南東へ200m、現況は休耕田です。隣接状況は東側が田で同意書あり、西側が里道及び雑種地、南側が雑種地、北側が畑で同意書あります。水利組合の同意書もございます。転用理由、譲渡人は農業経営が困難となっており、後継者がいないことから、太陽光発電施設として利用したいとの要望があり譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル110枚、パワコン19.8kw発電、切土盛土なしです。排水は自然浸透です。以上、問題ないと判断いたします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、農地法第5条申請についての逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番については異議ございません。

議長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員さんの通りです。

議長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6反余り太陽光でやってきているが、県の条例も施行されていますが、立地条件や設置場所については田辺市でも地元への説明指導が必要になってくるのではないのかと感じています。異議ございません。

議長 はい、議案第3号農地法第5条申請4件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積786㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年11月11日、価格は100万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,558㎡、売渡人は1番と同様、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年11月11日、価格は100万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は455㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和元年11月11日、価格は80万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。1番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、2番については相続人が決まり再度申請があつて

11月11日に成立に至りました。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申出人さんには後継者がいないとのことで隣接地の方に購入いただきました。

議 長 はい、有難うございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでございました。只今の報告ついて、ご意見ご質問ございませんか。

委員 全員 なし。

議 長 無いようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規制第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,256㎡の内47.53㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫47.53㎡、転用面積47.53㎡です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,264㎡の内50㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用道路50㎡、転用面積50㎡です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、よろしいでしょうか。報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 9ページをお願いします。報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について、報告させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は286㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃借の合意解約をした日は令和元年11月14日です。理由は道路拡幅工事により、梅樽置場が手狭になり、隣接農地を利用することになったため。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は146㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用賃借の合意解約をした日は令和元年11月9日です。理由は使用賃借期間が終了したため。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の説明についてご意見、ご質問ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。

それではその他の案件でございます。11月の県の農業会議に提出いたしました。5条2件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件がすべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

片井 企画員 農地相談の件について報告あり。

〇〇番 委員 質問よろしいでしょうか。2年ほど前に議案で太陽光発電の資材置場として転用計画が出ていたのですが、そのままの状況で放置されていた。最近

確認すると太陽光施設が設置されていますが、転用の許可も出ているので、農業委員会として特に対応することはないでしょうか。

岡内 局長 この場合、資材置場として完了報告書が提出され、県も確認していると思われ  
ます。その後、雑種地となった状況で、施設を設置したものと思われ  
ます。

議 長 他に無ければ、本日はこれで閉会致します。長時間に亘り慎重にご審議  
いただきまして有難うございました。

午後 4 時 3 5 分終了